◎新潟県告示第516号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第19条の8の規定により、指定病院を次のとおり指定した。

平成26年4月1日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	指定期間
村上はまなす病院	村上市瀬波中町12-18	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで
黒川病院	胎内市下館字大開1522	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで
有田病院	新発田市金谷197	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで
田宮病院	長岡市深沢町2300	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで
三島病院	長岡市藤川1713-8	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで
柏崎厚生病院	柏崎市茨目字二ツ池2071-1	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで
五日町病院	南魚沼市五日町2375	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで
中条第二病院	十日町市中条己2941	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで
高田西城病院	上越市西城町2-8-30	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで
三交病院	上越市大字塩屋337-1	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで
真野みずほ病院	佐渡市真野73	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで